

# 一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市南区出島一丁目20番3号  
氏 名 株式会社 センタークリーナー  
代表取締役 大瀨 尚

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 小村 和年



呉市許可番号 呉市許可第 120380 号

事業所の所在地 呉市焼山町鍋土7.2.2番地の6

事業所の名称 株式会社 センタークリーナー

取扱一般廃棄物の種類 一般廃棄物(固形状)

事業の区域 呉市域  
(収集区域:このうち、音戸町、蒲刈町、川尻町、倉橋町、  
下蒲刈町、豊浜町、安浦町及び豊町区域を除く。)  
運搬先は東部中継センター及び芸予環境衛生センターを除く。

許可の期間 平成 28 年 4 月 1 日 から  
平成 30 年 3 月 31 日 まで

許可の条件

許可の更新又は変更の状況 平成28年4月1日 更新許可  
平成29年8月10日 許可証再交付 以下余白

- 注 1 この許可証は、事業所内の見えやすいところへ掲示しておくこと。  
2 申請事項に変更のあった場合は、速やかに届け出ること。